

## 第1節 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

### 現状と課題

#### 【地域住民の主体的福祉活動の推進】

核家族化及び高齢化による一人暮らし高齢者並びに高齢者夫婦世帯が増加しており、住民並びに民生委員児童委員等の関係機関と協働による見守り活動を推進し、問題の早期発見、解決に努めております。

しかし、小地域において住民参加型の地域福祉を推進するためには、地域福祉に対する住民の理解と組織の基盤整備・強化が重要であります。地域福祉に関する町民意識調査においても、「これからの福祉を支えるのはどこ（誰）」という問いに対しては、社協・行政に次いで「地域社会」という回答が多くありました。また、「高齢者・障害のある人・子ども・子育て中の親が安心して暮らせるように、あなたにできることは何ですか」という問いに対して「声かけ・見守り・話し相手」という結果が出たことから、町内会・関係団体と協働した事業を展開するなど、地域の人材や地域活動等を活用した新たな福祉コミュニティ<sup>\*9</sup>を形成し、小地域における課題の発掘・解決に向けた取り組みが必要であります。

また、ほのぼのコミュニティ21推進事業においては、現在対象となっている一人暮らし高齢者の他に高齢者夫婦世帯・障害のある人がいる世帯・同居世帯であっても日中は一人でいるという方が地域には多くいることなどから、状況把握並びに見守り体制の充実・強化を図る必要があります。

\* 9 地域住民が居住し、生活をしながら政治、経済、文化、風俗などで関わり合い、住民相互の交流が行われている地域社会。あるいはそのような住民の集団のこと。

### 【当事者の社会参加の推進】

社協では、藤崎・常盤両地区において65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、「ふれあい昼食会」を毎月1回開催し、会食を通して対象者相互の交流並びに地域ボランティア等との交流を通して引きこもり防止につなげることを目的に実施しております。

また、シルバー人材センター事業は、高齢者の知恵や経験・技術を活かし、就労を通して生きがいづくりを促進しております。

今後は、団塊世代への対応や業務拡大を目的とした企業等へのPR活動の強化に努めると共に、依頼者が満足していただけるような知識と技術を会員に習得していただくための研修会を定期的開催する必要があります。

更に、社協では5団体（藤崎町老人クラブ連合会・藤崎町身体障害者福祉会・藤崎町ボランティア連絡協議会・藤崎町母子寡婦福祉会・藤崎町遺族会）の事務局を担い、活動支援と育成に努めておりますが、今後は小地域活動と関連づけしたネットワークの構築とパイプ役を担う人材の育成にも努める必要があります。



### 【福祉課題の把握】

社協では、地域福祉座談会を10地区で開催し、社協のPR活動と地域課題の掘り起こしを行っております。

しかし、地域福祉に関する町民意識調査では、回答者の約75%が「社協の活動状況を知らない」という結果から、地域にはまだまだ潜在する福祉課題が多くあると思います。

そこで、現在実施している地域福祉座談会とは別に、町内会や子ども会等の各種団体との意見交換を通して課題の掘り起こしや福祉情報の提供、社協のPR活動に努める必要があります。



## 実施事業

### 基本計画① 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①地域住民の主体的福祉活動の推進	(1) ほのぼのコミュニティ21推進事業 (町受託事業)	継続	一人暮らし高齢者等が地域内で孤立しないように、各町内のほのぼの交流協力員（ボランティア）が定期的に訪問し、安否確認や状況把握を行い、問題等があった場合は各関係機関との連絡調整を行います。 見守り活動を通して、問題の早期発見や孤独感の解消に努めると共に、研修会を開催し人材の育成に努めます。 今後は、高齢者夫婦世帯、同居世帯であっても日中は一人である高齢者や障害のある人等の世帯を把握し、見守り体制の充実に努めます。
	(2) 緊急通報システム福祉安心電話サービス事業を軸としたボランティア活動の推進	継続	一人暮らし高齢者・高齢者夫婦・障害のある人などを対象に、緊急時の安全と不安の解消を目的に、福祉安心電話を設置し24時間体制（青森県社協）により事業を実施します。 福祉安心電話協力員（ボランティア）による見守り体制の充実に努めると共に、研修会を開催し人材の育成に努めます。
	(3) 地域活動グループ（仮称）の設置に伴うモデル地区の指定及び支援	新規	希薄になりがちな地域社会（近所のつながり）の再構築と福祉力向上を目的に、地域活動グループの設置・支援を行います。 地域の人材や地域行事を活用しながらの世代間交流や要援護者に対する見守り活動等を町内会並びに各関係機関と協働で事業を展開することで、小地域における課題の掘り起こしと解決に向けた取り組みを行います。 また、研修会等を随時開催し人材の育成に努めます。
②当事者の社会参加の推進	(1) 一人暮らし高齢者昼食会の実施	継続	藤崎・常盤両老人福祉センターにおいて、会食をしながら参加者相互の交流を図ると共に、安否確認と引きこもり防止につなげることを目的に開催します。 また、調理ボランティアや保育園児等との世代間交流を図ります。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H20	H21	H22	H23	H24	
社協 町 民生委員児童委員 ほのほの交流協力員	継続 					町受託金
	検討					
社協 県社協 町 民生委員児童委員 福祉安心電話協力員	継続 					町補助金 県社協補助金 共同募金配分金 自主財源
社協 町内会 関係団体	新規準備 					自主財源
	検討					
社協 町 民生委員児童委員 調理ボランティア	継続 					町補助金 利用者負担 自主財源

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	(2) シルバー人材センター事業	継続	高齢者の知恵や技術を活かし、就労を通して生きがいづくりを促進します。 団塊世代への対応や企業等への積極的なPR活動を行い、事業の拡大・充実に努めると共に、会員の資質向上及びリーダーの育成を目的とした講習会を開催します。
	(3) 福祉バス管理運行事業 (町受託事業)	継続	社会福祉団体等の活動促進と地域住民の福祉向上を目的に効率的な運行を図ります。
	(4) 福祉団体等への支援	継続	福祉団体等の事務局を担うことにより、福祉団体等の支援と育成を図ります。 また、福祉への理解や地域ネットワーク構築のパイプ役を担っていただく人材の育成に努めます。
③福祉課題の把握	(1) 地域福祉座談会の開催	継続	地域福祉座談会を開催し、地域における福祉課題等について住民と意見交換すると共に、社協が行う事業のPRを行います。
	(2) 介護保険等に関する情報の収集や検討	継続	介護保険事業・介護予防事業・障害者自立支援事業に関する情報を的確に把握し、事業の検討を行います。
	(3) 地域福祉等に関する情報の収集や検討	継続	厚生労働省や全社協等からの新しい情報を的確に把握し、福祉事業のスムーズな運営を行います。
	(4) 各種団体等へのPR活動	新規	町内会や子ども会、各種団体等の会合に職員が出向き、社協事業のPRや福祉情報の提供を行うと共に、ニーズの掘り起こしを行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H20	H21	H22	H23	H24	
社協 シバ-人材センター 町	継続					町補助金 利用者負担 自主財源
社協 町	継続					町受託金
社協 町 福祉団体	継続					
社協 町内会	継続					町補助金 自主財源
社協 在宅介護支援センター 介護保険事業所等 町 民生委員児童委員	継続					
社協 厚生労働省 全社協 県 県社協 町	継続					
社協 各種団体	新規					

地域福祉活動計画の基本方針  
第一章

藤崎町の概況及び社会福祉の状況  
第二章

基本計画と実施計画  
第三章

計画の進行管理と評価・修正  
第四章

資料

## 第2節 地域福祉サービスの推進

### 現状と課題

#### 【介護保険事業等の運営】

介護保険事業については、事業所の増加や介護報酬の改定などにより年々運営が厳しくなっておりますが、事業の効率化を図りながら利用者に満足いただけるような事業運営に努めております。

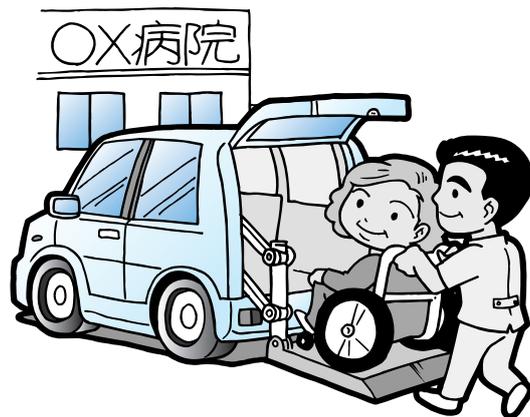
介護保険事業所が抱える課題については、運営方法・収支状況・利用者状況等について定期的にチェックし、役職員レベルでの検討協議が必要であります。

#### 【地域福祉活動の推進】

地域福祉活動の推進については、在宅介護支援センターの相談業務を中心に、在宅の要介護高齢者もしくは要介護となるおそれのある高齢者またはその家族を対象に、いきいきふれあいサロン事業や介護予防事業・軽度生活援助事業等を実施しております。

今後は、町包括支援センター等と協働で近年増加している認知症高齢者等の実態把握及び見守り体制の整備が必要であると共に、地域の人材を活用したボランティアの育成に取り組む必要があります。





## 実施事業

### 基本計画② 地域福祉サービスの推進

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①介護保険事業等の運営	(1) デイサービス事業 (介護サービス・介護予防サービス)	継続	デイサービスセンター利用者に対して、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持及び介護者の身体並びに精神的負担の軽減を図ることを目的に行います。
	(2) ホームヘルプサービス事業 (介護サービス・介護予防サービス・障害者自立支援事業)	継続	介護を必要とする高齢者等に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自立した生活を営むことができるように入浴・排泄・食事の介助、その他の生活全般にわたる援助活動を行います。
	(3) 訪問入浴介護事業 (介護サービス・介護予防サービス)	継続	介護を必要とする高齢者等に対して、日常生活全般の状況及び要望を踏まえて、自立した生活を営むことができるよう、居宅における入浴援助を行い、利用者の身体の清潔保持、心身機能の維持を図ります。
	(4) 居宅介護支援事業 (介護サービス・介護予防サービス)	継続	高齢者が要介護状態または要支援状態となった場合においても、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援します。 また、事業の実施にあたっては、行政・地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
②地域福祉活動の推進	(1) 在宅介護支援センター事業 (町受託事業)	継続	在宅の要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者またはその家族等の福祉向上を図ることを目的に、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種保健・医療・福祉サービス（介護保険含む）が、総合的に受けられるよう行政（町包括支援センター含む）機関、サービス実施機関及び居宅介護支援事業所等との連絡調整を図ります。
	(2) 地域ボランティア育成事業 (町受託事業)	継続	介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修及び介護予防に資する地域活動を目的とした組織の育成及び支援を行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H20	H21	H22	H23	H24	
社協 デイサービスセンター 町	継続					介護報酬 利用者負担
社協 ホームヘルプサービスセンター 町	継続					介護報酬 利用者負担
社協 訪問入浴サービスセンター 町	継続					介護報酬 利用者負担
社協 ケアプランセンター 町	継続					介護報酬 町受託金
社協 在宅介護支援センター 町 民生委員児童委員 関係機関	継続					町受託金 自主財源
社協 在宅介護支援センター 町 関係機関	継続					町受託金

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	(3) いきいきふれあい サロン事業 (町受託事業)	継続	介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動育成・支援を行います。
	(4) 健康あっぷ教室 (町受託事業)	継続	一般高齢者を対象に、有酸素運動 <sup>*10</sup> や筋力トレーニング等を行い体力アップを図ります。
	(5) 家族介護者教室 (町受託事業)	継続	高齢者を介護している方や近隣の介護援助者の方々を対象に、簡単な介護の技術と知識を身につけていただくことを目的に開催します。
	(6) 家族介護者交流事業 (町受託事業)	継続	在宅で介護をしている介護者相互による交流・情報交換を年2回実施し、各種サービスの提供を行うことにより身体的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続と向上を図ります。
	(7) 軽度生活援助事業 (町受託事業)	継続	要援護高齢者及び一人暮らし高齢者に対して、軽度生活援助(家事援助・除雪援助)を提供することにより、高齢者が永年住み慣れた地域社会の中で引き続き生活できるよう支援します。
	(8) 福祉有償運送事業 (町受託事業である 移送サービス含む)	継続	在宅高齢者や障害のある人で、公共交通機関を利用して移動が困難な方を対象に、通院・買い物等を目的に運輸局の許可車両を使用し、有償で移送サービスを行います。

\*10 酸素を消費し、十分な呼吸を確保しながらできる運動。(例えば、ウォーキング、ジョギング)

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H20	H21	H22	H23	H24	
社協 在宅介護支援センター 町ボランティア 関係団体	継続					町受託金 利用者負担 自主財源
社協 在宅介護支援センター 町	継続					町受託金
社協 在宅介護支援センター 町	継続					町受託金
社協 在宅介護支援センター 町	継続					町受託金 利用者負担 自主財源
社協 町	継続					町受託金 利用者負担
社協 町	継続					町受託金 利用者負担 自主財源

## 第3節 福祉教育・ボランティア活動の推進

### 現状と課題

#### 【福祉意識の高揚と人づくり】

住民相互の助け合い活動や地域福祉活動推進を担う人材の育成を目的に、ふれあい福祉活動リーダー養成講座を開催しておりますが、講座修了後の人材活用方法等について社協としての明確なビジョン<sup>\*11</sup>がなかったため、活動メニューの開発等に取り組む必要があります。

また、核家族の増加に伴い、子育て中の親や子どもを取り巻く環境が急激に変化していることから、黒石市・平川市との共催で保育サポーター養成講座を開催し藤崎町では2年間で12名が資格を取得し、サポート対象となる乳幼児の見守り・送迎等を行うことで子育て世代の支援活動を行っております。

今後は、社協活動情報紙「ふじさき社協だより」への掲載並びにチラシの配布による住民や企業へのPR活動を強化すると共に、保育サポーターの組織化を図り主となる活動拠点の整備が必要となります。

#### 【福祉教育の推進】

福祉教育の推進については、町内の3小学校、2中学校をボランティア活動推進校に指定し、各校において福祉活動に取り組みながら児童生徒の福祉意識の高揚に努めており、学校事業へ地域の一人暮らし高齢者の招待や福祉施設への慰問活動等に積極的に取り組んでおります。

また、学校で行う総合学習や福祉体験キャンプ事業等においては、学校周辺の福祉施設を活用しながら学校と連携し事業を展開しております。

更には、赤い羽根共同募金運動への理解と協力を目的に、学校全体で募金活動に取り組んでいただくと共に、「共同募金ふれあい集会」では手話体験や車いす操作などについての学習会を開催しております。

中学生を対象に実施した地域福祉に関する町民意識調査では、約54%の生徒が「社協の存在も活動内容も知らない」と回答していることや、「あなたは、社会福祉に関心がありますか」という問いに対して約74%の生徒が「あまり関心がない」、「まったく関心がない」と回答していることや、「あなたは、ボランティア活動に関心がありますか」という問いに対して「あまり関心がない」、「全くない」と回答した方が約50%という結果が出ました。

しかし、「どのようなキッカケで社会福祉に関心を持つようになったか」と

\*11 将来の構想。展望。

いう問に対しては、「小学校の総合学習や職場体験学習を経験してから」という回答がもっとも多く、学んだ後には、福祉に対する関心度が高くなる生徒が多いことから、学校等関係機関との連携強化を図りながら協働で事業を推進することが重要であります。

また、生涯学習を目的に各世代のニーズに対応できるプログラムメニューを開発し、住民並びに各関係機関へ情報を発信すると共に、速やかに対応できる体制を整備することが必要となります。

### 【ボランティア活動の推進】

現在、藤崎町ボランティア連絡協議会（18団体と個人で3,713名）を中心に、ボランティア活動の推進に取り組んでおり、町内のボランティア団体との連携を図りながら新規ボランティアの発掘並びに育成に努めております。

一般住民を対象に実施した地域福祉に関する町民意識調査では、「ボランティア活動に関心がありますか」という問に対して54%の方が「関心がある」と回答していることや、「ボランティア活動は必要だと思いますか」という問に対しては95%の方が「必要だと思う」、「ある程度は必要だと思う」と回答していることから、地域福祉を推進する上で住民によるボランティア活動等への参加が重要であると考えられます。

「ボランティア活動を盛んにするために必要なことは何ですか」という問に対しては、「活動に関する情報提供をして欲しい」という回答が最も多いことから、地域にはまだまだ潜在する人材や団体があると考えられます。

また、若年層から中年層においては、ボランティア活動への興味や参加意欲があっても情報量が少ないことと、活動メニューが制限されていること等から、各世代に対応できるプログラムメニューの開発と情報提供に努め、多種多様なニーズに対応できる体制の整備が重要であります。

### 藤崎町ボランティア連絡協議会登録団体等

藤崎町子ども会育成会	藤崎町社協職員厚生会
藤崎町体育協会	旧常盤村役場OB会
藤崎町婦人会	榊男子ボランティア
藤崎町母子寡婦福祉会	キッズンママ
藤崎町老人クラブ連合会	ヘルスメイト
藤崎町建設協会	つばきの会
藤崎町文化協会	藤崎町職員組合
藤崎町商工会	カサブランカ
藤崎町婦人防火クラブ	個人会員
藤崎町民生委員児童委員協議会	

## 実施事業

### 基本計画③ 福祉教育・ボランティア活動の推進

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
①福祉意識の高揚と人づくり	(1) 社会福祉大会の開催	継続	社会福祉関係者及び住民の社会福祉に対する相互の理解と連携を深めると共に、社会福祉発展に功績のあった方々への表彰を行います。 本大会は、子どもから高齢者まで気軽に参加できるような講師の選考やキッズルームの設置等についても検討します。
	(2) ふれあい福祉活動リーダー養成事業	継続	住民を対象に、講座を開催し住民相互の助け合いや地域福祉推進を担う人材の育成を行います。
	(3) 子育て応援ネット事業	継続	保育サポーター（子育てサポーター養成講座修了者：12名）が、サポート対象となる乳幼児の見守り・送迎等を行うことで、子育て世代の支援活動を行います。 また、社協広報紙及び毎戸へのチラシ配布により住民並びに企業へのPR活動を強化すると共に、サポーターの組織化を図り主となる活動拠点の整備について検討します。
	(4) 金婚式の開催 (町受託事業)	継続	町内在住の婚姻されてから満50年を迎えるご夫婦を対象に、金婚式を開催します。
②福祉教育の推進	(1) ボランティア活動推進校の推進	継続	町内の小・中学校全校を指定し、各学校が地域を巻き込んだ福祉活動に取り組みながら、児童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕と社会連帯の精神を養い、心豊かな人材の育成を目的に事業を展開します。 また、各学校で行う共同募金ふれあい集会への協力支援を行います。
	(2) 学校で行う総合学習への協力	継続	小・中学校で行う福祉に関する学習に対して、学校との連携を図りながら積極的に協力すると共に、学校周辺にある福祉施設の活用も促しながら、児童生徒の福祉意識の高揚に努めます。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H20	H21	H22	H23	H24	
社協 町 関係団体	継続					自主財源
	検討					
社協 関係機関 住民	継続					自主財源
	検討					
社協 関係社協 保育サポーター	継続					町補助金 共同募金配分金 利用者負担
	検討					
社協 町	継続					町受託金 利用者負担 自主財源
	検討					
社協 学校 関係機関	継続					町補助金 共同募金配分金 自主財源
	検討					
社協 学校 関係機関	継続					
	検討					

推進項目	事業項目 (事業名)	継続 新規	事業の具体的な実施内容
	(3) 福祉体験キャンプ事業	継続	小・中学生を対象に、ボランティア活動や福祉施設での体験を通して福祉についての学習と福祉意識の高揚を目的に実施します。 また、学校や教育委員会等の各関係機関と連携・協働し事業を展開します。
	(4) 親子福祉体験事業	継続	親子で参加し、ボランティア活動等を通して高齢者や障害のある人への正しい理解を深めると共に、福祉についての学習と福祉意識の高揚を目的に行います。
	(5) 福祉学習プログラムの充実	新規	福祉学習に対する要望と課題を把握し、各世代に対応したプログラムメニューを開発し、住民並びに各関係機関へ情報を発信すると共に、速やかに対応できる体制を整備します。
	(6) 社会福祉現場実習	継続	実習受け入れに関しては、社会福祉援助技術を中心に作成した実習受け入れマニュアルを活用し、社協業務を実習希望する学生に対して、社会福祉士養成の視点から現場実習を行います。
③ボランティア活動の推進	(1) ボランティアセンターの充実及び人材育成	継続	ボランティア連絡協議会を軸として、町内のボランティア団体との連携を図ると共に、新規ボランティアの発掘と育成に努めます。 また、人材育成を目的にボランティア講座等の研修会を実施します。
	(2) ボランティア体験学習プログラムの充実	新規	ボランティア体験学習に対する要望と課題を把握し、各世代に対応したプログラムメニューを開発し、住民並びに各関係機関へ情報を発信すると共に、速やかに対応できる体制を整備します。
	(3) 災害ボランティアネットワークの構築	新規	近年、地震等の大規模災害が各地で起こっている中、緊急時に速やかに対応できるネットワークを構築し、行政等関係機関との協働で災害救援マニュアルを作成します。
	(4) NPO法人(民間非営利組織)に対する支援事業	継続	NPO法人(民間非営利組織)に対する情報提供や設立に関する支援を行います。

役割分担	年次別5年計画					予定財源
	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	
	H20	H21	H22	H23	H24	
社協 学校 関係機関	継続 					町補助金 自主財源
社協 学校 関係機関	継続 					自主財源
社協 学校 関係機関	検討					
社協 学校 関係機関	新規 					自主財源
社協 学校 関係機関	継続 					自主財源
社協 町ボランティア連絡協議会 県ボランティアセンター	継続 					自主財源
社協 町ボランティア連絡協議会 県ボランティアセンター 関係機関	新規 					自主財源
社協 町 民生委員児童委員 町ボランティア連絡協議会 県ボランティアセンター	新規 準備 					自主財源
社協 町 関係機関	検討					
社協 町 関係機関	継続 					自主財源

## 第4節 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

### 現状と課題

#### 【福祉情報の提供】

現在、社協では社協活動情報紙「ふじさき社協だより」を毎月発行し、毎戸配布しております。その他、「暮らしに役立つ福祉ハンドブックQ&A」を作成し、社協のPR並びに福祉情報の提供に努めております。

しかし、社協で実施した地域福祉に関する町民意識調査の結果では、特に若年層から中年層において、現在は福祉に対する関心はあまりないが、将来を考えると必ずしも無関心ということではなく、社協活動の紹介や地域福祉に関する情報提供を望む声が多くあることから、現在発行している広報紙が住民の目に留まるよう、読みやすく分かりやすい紙面作りが必要です。

また、社協ホームページ<sup>\*12</sup>を開設し、各世代にタイムリー<sup>\*13</sup>な情報の発信を行うと共に、インターネットによる「E-mail」<sup>\*14</sup>を活用し、地域福祉等に関する住民からの意見・質問等の受付・回答を行い情報収集・提供を行う必要があります。

#### 【相談体制の確立】

近年の複雑多様化した社会情勢や生活環境・家庭環境の変化により、住民一人ひとりが抱える問題も多種多様となっており、問題解決に向けた専門的な援助を必要とするケースが増えてきております。

現在は、週1回藤崎老人福祉センター並びに常盤老人福祉センターにおいて「一般相談日」を開設しております。また、月1回は元裁判所調停委員による「特別相談日」を開設し、法律等が絡む複雑な相談に対応しております。

更には、中南郡4町村（西目屋村・藤崎町・大鰐町・田舎館村）社協と平川市社協の持ち回りによる「広域心配ごと相談所」を開設し、弁護士による専門相談を行っております。

また、心配ごと相談所で解決できない困難なケースに対しては、各関係機関との連携を強化すると共に、相談員並びに職員の資質向上に努め相談機能を充実する必要があります。

\* 12 インターネットに接続して最初に見える画面。企業や団体、個人が情報の発信を行う。

\* 13 時勢。時期にあっているという意味。

\* 14 電子郵便物。